

告知日：2019年（令和元年）6月28日

入学料免除・収納猶予申請者 各位

大阪大学 総長

2019年度（平成31年度）4月入学者に係る入学料免除・収納猶予の結果について（通知）

標記のことについて、別紙1、別紙2及び別紙3のとおり決定しましたのでお知らせします。

入学料免除の判定結果が「半額免除」又は「不許可」となった学生には、「振込依頼書」を郵送しますので、2019年（令和元年）7月12日（金）までに最寄りの金融機関で納入してください。納入期限までに納入しなかった場合、大阪大学の学生の身分を失いますので十分ご注意願います。

なお、入学料収納猶予申請者のうち、入学料収納猶予の判定結果が「猶予可」となった学生は、納入期限が、2019年（令和元年）9月30日（月）となります。

記

入学料免除 判定結果	入学料収納猶予 判定結果	決定内容
全額免除		入学料を全額免除とします。
半額免除	申請なし	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料の納入期限は 2019年（令和元年）7月12日（金）とします。
	不許可	
	猶予可	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料の納入期限は 2019年（令和元年）9月30日（月）とします。
不許可	申請なし	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 2019年（令和元年）7月12日（金）とします。
	不許可	
	猶予可	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 2019年（令和元年）9月30日（月）とします。